

西消防署庄内出張所建設事業

消防局消防総務課
電話: 475-7524

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	321,636	0	239,600	0	82,036

目的	防災拠点施設としての機能強化を図るため、老朽化し耐震性の低い庁舎を建て替える。
背景	西消防署庄内出張所庁舎は、昭和 56 年以前の旧耐震基準により建築（昭和 53 年竣工）され、耐震性が不足している。
事業内容	<p>1 施設規模 鉄骨造 2 階建 延床面積 約 630 m² 職員 22 人、車両 4 台（消防タンク車 1 台、消防ポンプ車 1 台、はしご車 1 台、救急車 1 台）</p> <p>2 移転先 西区庄内町 3 番地の 1（現庁舎同一敷地内の北東）</p> <p>3 管轄地区 西区深萩町、平松町、呉松町、白洲町、舘山寺町、庄内町、協和町、庄和町、村櫛町</p> <p>4 事業スケジュール 令和 3 年度 新築工事、運用開始（7 月予定）、解体工事</p>

西消防署庄内出張所庁舎完成イメージ図



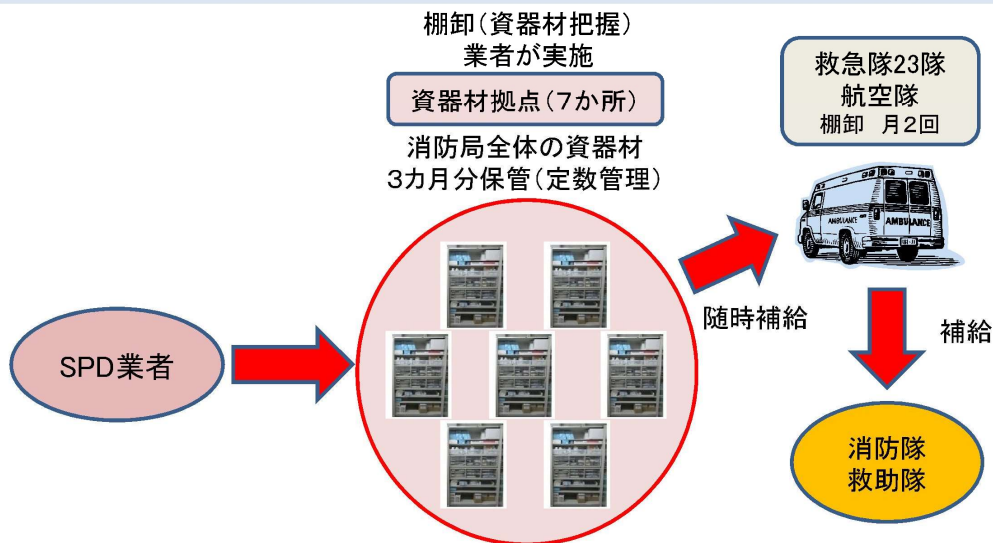
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	17,896	0	0	0	17,896

※救急高度化推進整備事業 185,007 千円の一部

目的	<p>常時適切な救急業務を提供するため、SPD (※) 資器材管理委託の導入により、救急資器材の管理補給の効率化・安定した補給体制を構築する。</p> <p>※SPD (Supply(供給) Processing(処理) Distribution(配分)) 使用・消費する物品の調達・購入・補充など物品の流れを一元管理し、コスト削減、原価管理を行う仕組み</p>
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、3か所の資器材拠点において、消防局全体の2か月分の資器材管理し、各本署を通して救急隊及び航空隊へ補給している。 ・医療系の資器材には使用期限があり、徹底した管理が必要である。 ・近年の救急需用の増加及び多様化により、救急隊の出動数が増加傾向にある。
事業内容	<p>1 SPD 資器材業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急資器材の在庫が一定の数量を下回ると定期的に補充されるため、在庫管理が効率化 ・通年での資器材調達契約により、調達規模の拡大による調達単価の低減 <p>2 資器材拠点の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SPD 導入による資器材管理の効率化により、管理拠点を3か所から7か所へ増設 ・各区に資器材拠点を設けることで、資器材拠点から救急隊及び航空隊への補給を効率化

SPD運用イメージ図



SPD業者が資器材の確認・補充・棚卸・拠点間の調整(月2回)

〈新規〉救急隊員用タブレット型端末導入事業

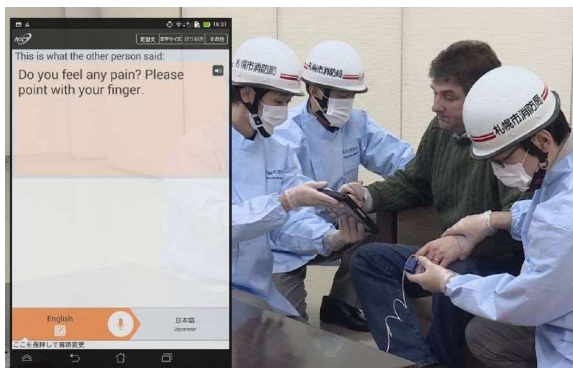
消防局警防課
電話: 475-7531

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,798	0	0	0	1,798

※(新規) 救急業務デジタル運営経費 1,798 千円

目的	救急現場への ICT 導入により、救急活動時間短縮及び傷病者の早期搬送、外国人傷病者対応の強化、大規模災害時の情報共有体制を構築する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・救急需要の増加及び多様化により、救急活動時間が延伸傾向にある。 ・救急現場における外国人対応は、外国語カード(6言語の救急定型文)により実施している。
事業内容	<p>救急隊へタブレット型端末を配備し、救急活動を効率化・円滑化する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タブレット型端末の配備 配備数 32 台 2 端末の活用 <ul style="list-style-type: none"> (1) 救急ボイストラの導入(救急隊用の多言語音声通訳アプリ) 救急現場における外国人対応について、現在の外国語カード(6言語の救急定型文)から、ICT化による31言語通訳及び15言語定型文となり、救急現場対応が向上。 (2) LINE WORKS による情報共有(浜松市災害医療ネットワーク) 大規模災害時に福祉部局で集約する市内医療機関の情報について、救急隊が直接閲覧・共有することにより、医療機関への傷病者の搬送が迅速化。



※定型文対応可能 15 言語

英語	中国語(簡体字)	中国語(繁体字)
韓国語	スペイン語	フランス語
タイ語	インドネシア語	ベトナム語
ミャンマー語	マレー語	ロシア語
ドイツ語	ネパール語	ブラジルポルトガル語

〈新規〉消防指令センター再整備事業

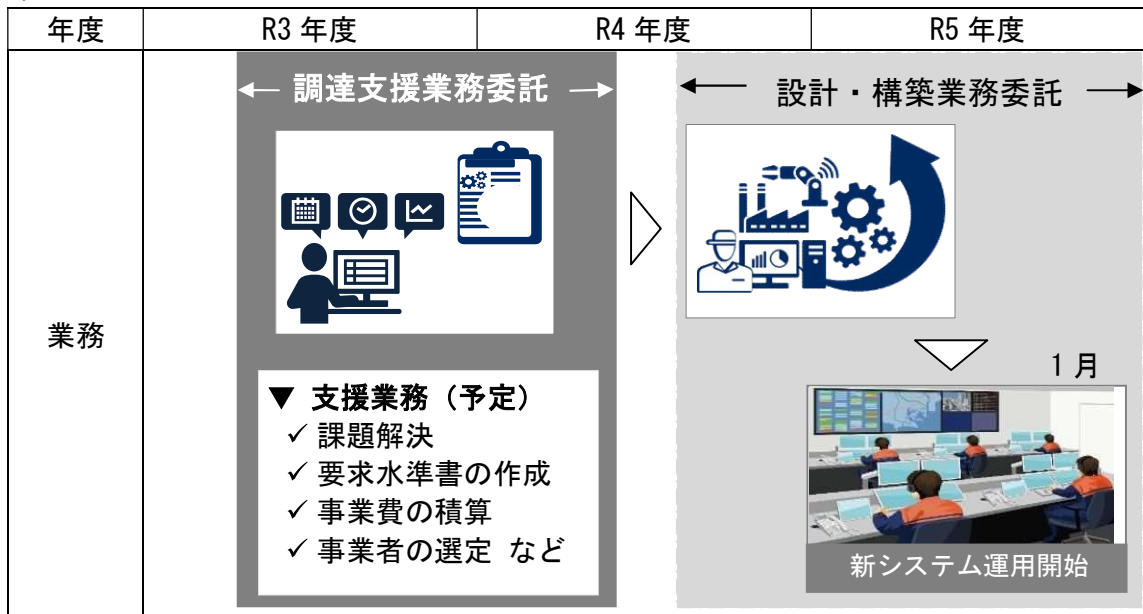
消防局情報指令課
電話: 475-7551

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	34,196	0	0	0	34,196

目的	市民の生命、財産を災害から防除する消防業務の基盤となる消防指令管制システムを更新する。
背景	平成24年3月に運用開始した消防指令管制システムの保守期限が令和6年2月に満了となるため、計画的に更新作業を進める必要がある。
事業内容	<p>1 消防指令管制システム調達支援業務委託費 新システム調達の基礎となる要求水準書等の作成及び事業費の積算支援のほか、調達時における技術提案評価支援等を受けることにより、令和4年度以降の設計・構築業務において技術・経験を有する適格な事業者を選定する。</p> <p>2 債務負担行為 ・事 項 消防指令管制システム調達支援業務委託費 ・期 間 令和3年度から令和4年度まで ・限度額 6,829千円</p> <p>3 スケジュール (1) 令和3年度 システム調達準備 (2) 令和4年度から令和5年度 システム調達・設計・構築 令和6年1月運用開始予定</p>

〈事業イメージ〉



浜松第9分団庁舎移転改築事業

消防局消防総務課
電話: 475-7523

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	62,479	0	52,300	0	10,179

※関連課 財務部アセットマネジメント推進課 (電話: 457-2533)

※消防団庁舎整備事業 147,314 千円の一部、公有財産維持管理事業 172,210 千円の一部の合計

目的	地域防災力の強化を図るため、老朽化し耐震性の低い庁舎を建て替える。	
背景	浜松第9分団庁舎は築48年(昭和46年建築)以上経過した建物であり、耐震性が不足している。	
事業内容	1 施設規模	鉄骨造2階建 延床面積 約140㎡ 消防団員30人、車両1台(消防ポンプ車1台)
	2 移転先	中区曳馬六丁目178番地の1(曳馬水源用地内) 約500㎡
	3 管轄地区	中区細島町、曳馬町、十軒町、早出町、 上島一丁目～上島七丁目、曳馬一丁目～曳馬六丁目
	4 事業スケジュール	令和3年度 新築工事、運用開始(5月)、既存庁舎等解体工事

浜松第9分団庁舎完成イメージ図



浜北第3分団庁舎・北浜小学校放課後児童会の複合
施設建設事業

消防局消防総務課

電話:475-7523

(単位:千円)

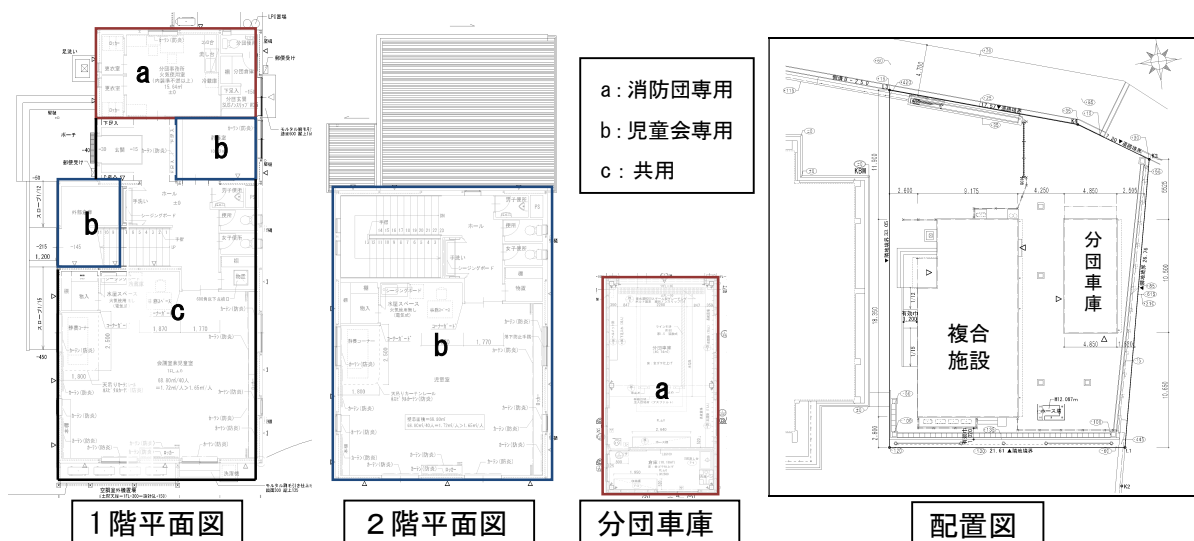
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	135,232	18,768	106,900	0	9,564

※関連課 学校教育部教育総務課 (電話:457-2401)

※消防団庁舎整備事業 147,314 千円の一部、放課後児童会施設整備事業 511,872 千円の一部の合計

目的	浜北第3分団庁舎を北浜小学校の敷地内に移転し、同校の放課後児童会施設としても利用可能な県内初の複合施設として一体的に整備することで、浜北第3分団庁舎の機能強化及び北浜小学校放課後児童会の待機児童の解消を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・浜北第3分団庁舎は築40年(昭和55年建築)以上経過した建物であり、耐震性が低く、管轄区域内での用地確保が困難な状況にある。 ・北浜小学校放課後児童会の現在の定員は70人であるが待機児童が発生しており、施設整備による定員拡大が必要である。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設規模 軽量鉄骨造2階建、一部鉄骨造 延床面積 約310㎡ 車両1台(消防ポンプ車1台) 2 用途 庁舎1階:平日放課後・土曜昼間は放課後児童会室(定員40人) 平日夜間・土日祝日は消防団(消防団員20人) 庁舎2階:放課後児童会専用室(定員40人) 3 移転先 浜北区横須賀800番地の4 約700㎡ 4 管轄地区 浜北区沼、貴布祢、小林の一部、新原の一部 5 事業スケジュール 令和3年度 建築工事 令和4年度 運用開始(4月)敷地測量(既存敷地)、既存庁舎等解体工事

複合施設の面図



消防団による地域プロモーション事業

消防局消防総務課
電話: 475-7523

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	1,586	1,586	0	0	0

※消防団運営経費 7,217 千円の一部

目的	市内に在住または通勤通学をしている若者および女性に対して、SNS 等を活用した視覚的にインパクトのある広報を展開することで、消防団への加入を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・国は消防団員の確保に向けて、動画や CM 等の広報媒体を活用しながら先進的な PR 活動を行い、消防団へ興味を喚起することを重点取組事項として掲げている。 ・消防団員の条例定数は 2,864 人、令和 2 年 4 月 1 日現在の消防団員数は 2,483 人、充足率は 86.7% という状況である。
事業内容	<p>令和 2 年度に作成した募集用プロモーション動画及び画像を利用した広報を展開する。</p> <p>1 まちなかビジョン利用放送 1,069 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 令和 3 年 9 月から 10 月 ・場所 イオンモール市野・イオンモール志都呂内フードコート、ソラモ (予定) <p>2 動画配信広告 517 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 WEB 上の動画閲覧時に表示される広告において、15 秒動画を配信 ・期間 令和 3 年 10 月から 12 月

団員募集用プロモーション動画 (イメージ)



※令和 2 年度に作成したプロモーション動画

水防団活動被服更新事業

土木部河川課
電話: 457-2451

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	5,062	1,687	0	0	3,375

※水防団活動事業 19,465 千円の一部

目的	地域における水防防災力の充実と強化のため、水防団活動に必要な資機材等を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 水防団は、水害や事故に対処するために水防法に基づく組織で、団員は非常勤の特別職地方公務員である。 出水時には、昼夜問わず悪天候の中で水防活動を行うことから、水防団員の安全確保のため、活動服を機能性・視認性の高いものに変更する。
事業内容	<p>地域防災に必要不可欠な水防団の活動被服を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新数 400 人分

(活動服更新イメージ)



(水防団活動の様子)

〈新規〉 災害時電源確保事業

危機管理監危機管理課
電話:457-2537

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	37,583	3,180		27,591	6,812

※関連課 環境部環境政策課 (電話:453-6154)、天竜区区振興課 (電話:922-0011)

※防災施設・資機材維持管理事業 131,289千円の一部、地球温暖化対策事業 42,711千円の一部、協働センター等管理運営事業 273,350千円の一部の合計

※財源(その他)新エネルギー等活用推進基金繰入金 23,771千円ほか

目的	次世代自動車の活用により、台風や集中豪雨による大規模停電等への災害対応能力を強化する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、激甚化する台風やゲリラ豪雨により、これまでの想定を超える災害が発生。 ・令和元年に千葉県を襲った台風15号による大規模停電発生時には、電力会社等がEV・PHEV車を被災地へ派遣し、避難生活者の支援のため電源供給を行った。 ・防災力の強化及び二酸化炭素削減対策として、計画的に次世代自動車を配備する。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 次世代自動車の配備 災害時に電源供給が可能な次世代自動車を各区へ配備 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度新規配備数 7台 ・令和3年度末配備数 12台 ・平時は公用車として使用。停電時など災害発生時には、避難所等において電源を供給 2 可搬型外部給電器(V2L)の配備 災害時に電気自動車等から給電する際に使用する可搬型外部給電器5台を配備 3 一般財団法人 災害時電源等派遣互助協会(以下「PAJ」)への加入 災害時に電気自動車と可搬型外部給電器(V2L)を、参加自治体の互助により被災地へ派遣する電力確保の全国ネットワーク構築を目指すPAJに加入する

災害時電源確保事業の概要

【電気自動車(EV)等の配備】
・平時には公用車として活用
低燃費かつ、二酸化炭素削減対策として計画的に配備

【電気自動車+外部給電器の導入】
・災害時には避難所等への電源供給
EV車については、蓄電池の代わりに、外部給電器を経由することで、家庭用電源に変換し、照明や、通信機器、携帯電話・スマホ等の充電が可能になる



災害による大規模停電

災害時電源確保

電気自動車(EV)等



EV外部給電器

EV車から家庭用のAC100Vに変換

【避難所などへ電力供給】
照明、家電、携帯電話・スマホ充電など



〈拡充〉コミュニティ・スクール推進事業

学校教育部教育総務課
電話:457-2401

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	39,255	215	0	0	39,040

※(教育総務費)附属機関の委員等 学校運営協議会委員報酬 6,656千円、(教育総務費)会計年度任用職員 27,597千円の一部、コミュニティ・スクール推進事業 30,062千円の合計

目的	「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校・家庭・地域が連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月施行の「(改正)地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となり、全国的に導入が進んでいる(令和2年7月1日現在:公立小中学校等の導入校8,681校、導入率30.7%)。 本市では、令和2年4月から51校48協議会を設置(導入率35.4%)しており、令和6年度までに市立小中学校全校への導入を目指している。
事業内容	<p>1 (拡充)学校運営協議会の設置・運営 37,391千円 令和3年度から新たに小中学校40校40協議会を導入する(計91校88協議会)。</p> <p>(1)学校運営協議会委員の任命 地域住民、保護者、学校運営に資する活動を行う者(学校支援コーディネーターなど)を学校運営協議会委員として任命する。</p> <p>(2)学校支援コーディネーターの配置 学校運営協議会で協議された「学校運営に必要な支援」を実現するため、活動の企画・運営、教職員との連絡調整、地域人材の発掘・調整などを担う学校支援コーディネーターを各協議会に配置する。</p> <p>2 研修会等の開催 1,622千円 学校運営協議会委員、学校支援コーディネーター及び教職員を対象とした研修会を実施し、「地域とともにある学校づくり」を円滑に進めるための支援をする。</p> <p>3 制度周知事業 242千円 保護者・地域住民へ制度を周知するためのリーフレットを作成・配布する。</p>



学校運営協議会委員と教職員合同での会議



学校支援コーディネーター研修会

〈拡充〉放課後児童会運営支援事業

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,171,410	672,487	0	0	498,923

※債務負担行為 事項: 放課後児童会運営業務委託費 期間: 令和5年度まで
限度額: 1,509,633千円

目的	放課後や長期休業期間等に適切な遊びや家庭に代わる生活の場を提供し、就労等により昼間保護者が家庭にいない子供たちの健全な育成を図る。					
背景	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。 負担金方式と委託方式が混在する放課後児童会の運営方式について、運営上の責任の明確化、支援員等の処遇改善やサービスの統一を図るため、令和元年度から運営委託化モデル事業を実施している。 					
事業内容	1 放課後児童会等の運営支援 1,149,229千円					
	区分	運営方法	令和3年度		令和2年度実績	
			箇所数	定員	箇所数	定員
	放課後児童会の運営支援	負担金	92 箇所	7,228 人	81 箇所	6,558 人
		委託(従来)	39 箇所		36 箇所	
		委託(モデル)	31 箇所		25 箇所	
	民間放課後児童クラブの運営支援	補助金 (補助率 1/2)	1 箇所	40 人	0 箇所	-
	類似放課後児童クラブの運営支援	補助金 (補助率 1/2)	10 箇所	300 人	7 箇所	244 人
	2 放課後の子供たちの居場所づくり 22,181千円					
	区分	運営方法	実施者	実施箇所数		
			令和3年度	令和2年度実績		
放課後子供教室推進事業	委託	市民活動団体等	8 箇所	8 箇所		
放課後子供たちの居場所づくり事業	奨励金		4 箇所	2 箇所		
3 新たな委託方式による放課後児童会の運営(債務負担行為)						
<ul style="list-style-type: none"> 令和4、5年度の放課後児童会74か所の運営(モデル事業から本格実施へ) 開設時間 平日: 午後1時から午後6時30分まで 土曜日・長期休暇: 午前8時から午後6時30分まで 						

【放課後児童会の様子】



放課後児童会待機児童の解消

学校教育部教育総務課
電話: 457-2401

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	511,872	183,512	263,500	64,000	860

※放課後児童会施設整備事業 511,872 千円

目的	学校の余裕教室や特別教室、近隣の公共施設・民間施設の活用や専用施設の整備などにより放課後児童会の定員拡大を図り、待機児童を解消する。																									
背景	核家族化や女性の就業率上昇、子供を取り巻く環境の変化などにより、放課後児童会への入会を希望する児童は増加傾向が続いている。																									
事業内容	<p>1 定員拡大のための方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保の観点から、開設場所は学校施設の活用を基本とする。 ・早期の待機児童解消のため、近隣の公共・民間施設の活用も積極的に推進するが、活用が難しい場合には、学校敷地内に専用施設を整備する。 <p>2 令和3年度の定員拡大 定員増の見込み 670人 (R2: 6,558人→R3: 7,228人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対応策</th> <th style="width: 20%;">箇所数</th> <th style="width: 30%;">定員増</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校の余裕教室・特別教室の活用</td> <td style="text-align: center;">8 箇所</td> <td style="text-align: center;">240 人</td> </tr> <tr> <td>近隣公共施設（幼稚園等）の活用</td> <td style="text-align: center;">2 箇所</td> <td style="text-align: center;">60 人</td> </tr> <tr> <td>近隣民間施設の活用</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> <td style="text-align: center;">110 人</td> </tr> <tr> <td>既存施設の定員拡大</td> <td style="text-align: center;">2 箇所</td> <td style="text-align: center;">40 人</td> </tr> <tr> <td>学校敷地内への専用施設の整備</td> <td style="text-align: center;">5 箇所</td> <td style="text-align: center;">220 人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">20 箇所</td> <td style="text-align: center;">670 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の開設予定か所も含む。</p> <p>3 令和4年度の定員拡大 令和3年度整備等による定員増の見込み 242人 (R3: 7,228人→R4: 7,470人)</p> <p>(1) 専用施設の整備 489,972 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葵が丘小学校放課後児童会 定員: 80人 ・富塚西小学校放課後児童会 定員: 100人 ・有玉小学校放課後児童会 定員: 100人 ・北浜北小学校放課後児童会 定員: 80人 ・北浜小学校放課後児童会 定員: 80人 ※消防団庁舎との複合施設 <p>(2) 既存施設の改修 21,900 千円 学校施設及び近隣施設を活用するために必要な工事を実施</p>					対応策	箇所数	定員増	学校の余裕教室・特別教室の活用	8 箇所	240 人	近隣公共施設（幼稚園等）の活用	2 箇所	60 人	近隣民間施設の活用	3 箇所	110 人	既存施設の定員拡大	2 箇所	40 人	学校敷地内への専用施設の整備	5 箇所	220 人	合計	20 箇所	670 人
対応策	箇所数	定員増																								
学校の余裕教室・特別教室の活用	8 箇所	240 人																								
近隣公共施設（幼稚園等）の活用	2 箇所	60 人																								
近隣民間施設の活用	3 箇所	110 人																								
既存施設の定員拡大	2 箇所	40 人																								
学校敷地内への専用施設の整備	5 箇所	220 人																								
合計	20 箇所	670 人																								
放課後児童会待機児童数等の推移 (各年5月1日現在)																										
区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度																					
定員数	5,713人	6,161人	6,299人	6,527人	6,558人																					
登録児童数	5,445人	5,840人	6,029人	6,254人	6,371人																					
待機児童数	377人	392人	355人	471人	495人																					




教育の情報化推進アドバイザー配置事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,191	0	0	0	1,191

※学校情報技術環境整備事業 1,669,691 千円の一部

目的	これまでの教育手法にとらわれない柔軟な発想、斬新なアイデア、幅広い人的ネットワーク等を有する民間の専門人材を活用し、情報化推進を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIGA スクール構想の実現に向けて、1 人 1 台の学習者用タブレット型端末を整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成される教育 ICT 環境の実現が求められている。 ・ ICT 教育に関する施策を強力に推進するため、令和 2 年 6 月に「ICT 教育推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、環境整備や教員育成に向けた取組を推進している。
事業内容	<p>民間専門人材を活用したプロジェクトマネージャーとして「教育の情報化推進アドバイザー」を配置し、教育の情報化推進をするための助言等を受ける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信環境整備やセキュリティ整備に関する助言・提案 ・ 学習アプリ、デジタル教材等の導入に関する助言・提案 ・ 教育の情報化に関する施策や取組の改善に向けた助言・提案 ・ 各教科における ICT 活用場面の紹介動画作成 ・ 教育の情報化推進についての進行管理（課題や進捗の可視化） 2 委嘱期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日 3 委嘱予定者 森 秀樹 氏（東京工業大学科学技術創生研究院 研究員） <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT に関する知見のほか、教育分野への知識が豊富であり、教育に関する業務に携わった経験があるほか、プログラミング教育に使用されるデジタル教材の開発に携わった実績がある ・ 令和 2 年 11 月から委嘱し、令和 3 年度も継続予定
	 <p>教育の情報化に関する 助言・提案</p>
	 <p>ICT 活用・研修 動画作成</p>
	 <p>教育の情報化推進 進行管理</p>

〈拡充〉小中学校学習者用タブレット型端末等整備事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

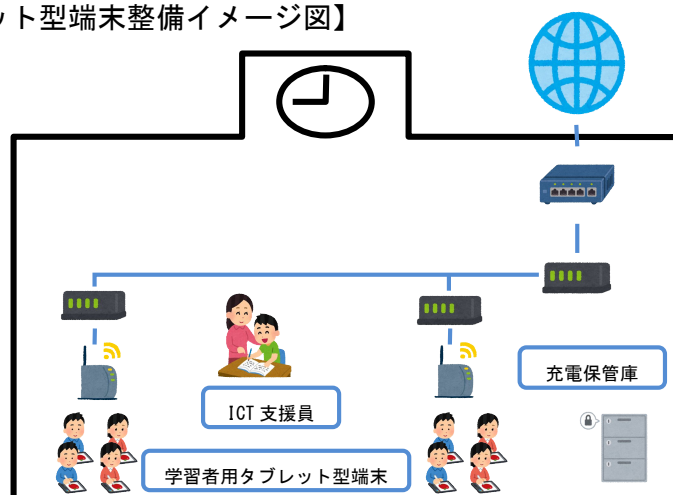
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,254,736	0	0	0	1,254,736

※学校情報技術環境整備事業 1,669,691 千円の一部、小中学校学習者情報環境整備事業 1,252,754 千円の合計

目的	小中学校における教育の情報化に向け、児童生徒への学習者用タブレット型端末の 1 人 1 台整備による ICT 環境の整備を行い、学習活動の充実を図る。
背景	令和 2 年 5 月補正予算により、国の示す GIGA スクール構想の実現に向けて、1 人 1 台端末整備等に本格的に着手し、令和 4 年度末までの端末配備完了を目指している。
事業内容	<p>「GIGA スクール構想」の実現のため、児童生徒が利用するタブレット型端末等の整備を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 学習者用タブレット型端末整備 1,087,384 千円 令和 4 年度末までに学習者用タブレット型端末を全児童生徒に 1 人 1 台配備する。 <ul style="list-style-type: none"> 整備数 約 9 千台 (小学校約 3 千台、中学校約 6 千台) 令和 3 年度中に中学校の 1 人 1 台配備を完了 学習アプリケーションの導入、充電保管庫等の購入 ICT 機器活用支援 165,370 千円 教員が ICT 機器を利用した授業を円滑に行うための支援員を、各小中学校に配置し支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 配置期間 令和 3 年度から令和 5 年度まで 各小中学校に 1 週間に 1 回程度の訪問やヘルプデスク等によるリモート支援 (新規) モバイルアクセス回線導入 1,982 千円 体育の授業での器械運動や球技等の技能実習における見本動画のオンライン視聴など体育館や運動場での端末活用の検証を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 導入数: 小学校 4 校 28 台、中学校 2 校 14 台

【学習者用タブレット型端末整備イメージ図】



〈新規〉水巻寮教職員住宅改築事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	12,828	0	0	0	12,828

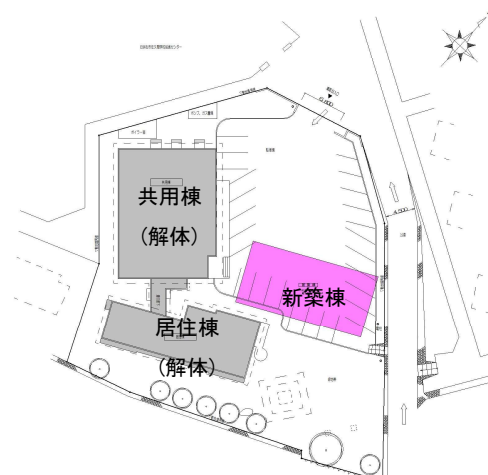
※教職員住宅管理事業 17,668 千円の一部

目的	天竜区に勤務する教職員の拠点住宅としての機能を見据え、老朽化した施設の更新により、安全・安心な利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・天竜区においては、地元居住教職員の減少が進み、他区居住の若年層教職員が増えており、遠方からの通勤による負担が生じている。 ・施設の老朽化に加え、元々寄宿舎であったため台所や風呂・トイレなど水廻りが共用であり、プライバシーの確保など住環境に課題を有している。
事業内容	<p>1 改築内容</p> <p>現在駐車場として使用している敷地の一部に新棟を建築し、現在使用している共用棟及び居住棟を取り壊す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建て ・延床面積 約 520 m² (16 戸) ・部屋の間取り 1K、約 8 畳、風呂・トイレ付 <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築年 昭和 50 年 (築 45 年) ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建て ・延床面積 約 830 m² (24 戸) <p>2 施工場所 天竜区佐久間町奥領家 437 番地の 2</p> <p>3 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度 実施設計 ・令和 4 年度以降 改築工事、既存解体工事、外構整備工事

【位置図】



【水巻寮改築イメージ図】



〈拡充〉指導員・支援員の配置

学校教育部教職員課
電話:457-2414

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	672,635	89,881	0	0	582,754

※関連課 学校教育部指導課(電話:457-2411)、学校教育部市立高等学校(電話:453-1105)
 ※(教育指導費)会計年度任用職員 358,870千円の一部、(小学校教職員管理費)会計年度任用職員 846,594千円の一部、(中学校教職員管理費)会計年度任用職員 337,068千円の一部、(市立高校管理費)会計年度任用職員 20,081千円の一部の合計

目的	学校において、指導員、支援員の配置により児童生徒の生活や学びを支える教育環境を整え、きめ細かな指導や支援を行う。				
背景	不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒など、特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加しており、専門性を持つ人材によるきめ細かな指導・支援が必要とされている。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常学級に在籍する児童生徒のうち特別な支援を必要とする児童生徒の取り出し指導を行う発達支援教室を4教室増設するため、発達支援教室支援員を増員する。 ・ 障がいや発達の偏りにより学校生活の補助が必要な児童生徒の増加に対応するため、スクールヘルパーを増員する。 ・ 令和元年度の外国人生徒の高校進学率は88.8%であり(中学3年生全体98.7%)、教科の力を付け進学率を向上させるため、外国人児童生徒複数校派遣型教科指導員を新設する。 (主な指導員、支援員の配置状況)				
	区分	職種	R3	R2	増減
	障がい	(拡充) 発達支援教室支援員	101人	97人	4人
		(拡充) スクールヘルパー	134人	131人	3人
	学校運営 補助	図書館補助員	144人	144人	0人
		学校司書	2人	0人	2人
		学習支援員	85人	85人	0人
		複式学級支援員	10人	10人	0人
		生徒指導支援員	6人	6人	0人
		養護教諭補助員	13人	13人	0人
		理科支援員	97人	97人	0人
	不登校	(拡充) 校内適応教室支援員	24人	23人	1人
	外国人	(新規) 外国人児童生徒複数校派遣型教科指導員	4人	0人	4人
		外国人児童生徒就学サポーター	37人	41人	△4人
		外国人児童生徒教科指導員	30人	32人	△2人
外国人ステップアップクラス指導員		6人	6人	0人	
その他	(拡充) 部活動指導員	46人	45人	1人	
	(拡充) スクールカウンセラー	55人	53人	2人	

〈新規〉多層指導モデルMIM導入事業

学校教育部指導課
電話: 457-2428

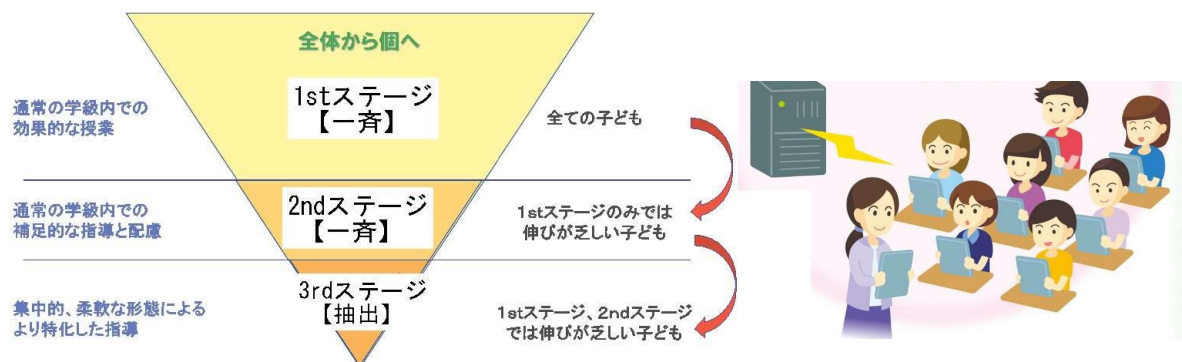
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	1,052	0	0	0	1,052

※発達支援教育推進事業 34,868 千円の一部

目的	小学校低学年における読みの能力について、つまづきを早期に把握し、科学的根拠に基づいた指導法により、子供たちの読みの流暢性を育む。
背景	<ul style="list-style-type: none"> LD (学習障害) のような学習に困難のある子供は、特殊音節 (小さい「っ」、「ゃ」、「ゆ」、「よ」など) の習得につまづきを示す場合が多く、学習・生活に支障を来す恐れがある。 本市では令和2年度に南の星小学校においてMIM (※) の導入・検証を進めているが、個別指導段階で指導場所等が課題となった。 <p>※MIM (ミム) とは、特殊音節を中心とした語の正確で素早い読み、流暢性のある読みの実現を支える手法。</p>
事業内容	<p>通級指導教室において、多層指導モデル MIM のデジタル版を導入し、1人1台のタブレット型端末を活用した個に特化した指導を行い、個別指導段階での課題解決の有効性を検証する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 導入校 通級指導教室 (LD 等・言語) のある小学校 13 校 対象 小学校 1 年生 検証方法 <ul style="list-style-type: none"> 1st ステージ 通常の学級内での全ての子供に対する効果的な指導 2nd ステージ 1st ステージの指導では伸びが乏しい児童に対する通常の学級内での補足的な指導 3rd ステージ 1st ステージ、2nd ステージの指導では伸びが乏しい児童に対し、通級指導教室 (LD 等・言語) にて補足的、集中的、柔軟な形態による特化した指導

多層指導のイメージ


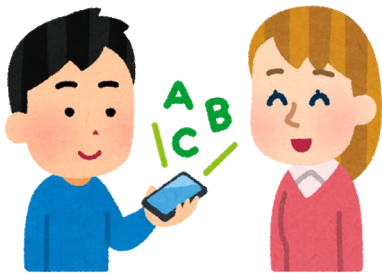


〈拡充〉外国人子供教育支援推進事業

学校教育部指導課
電話: 457-2428

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	49,762	6,622	0	0	43,140

目的	外国人児童生徒の個々のニーズに応じた日本語の基礎指導や学習支援などを充実するため、支援者の配置や派遣など学校への支援体制を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度における外国籍児童生徒数は1,850人で、平成23年度と比べると約25%増となっており、平成31年4月に施行された改正入管法により、家族の帯同を許された外国人が今後も入国し、外国人児童生徒の増加が続くことが予想される。 通訳・翻訳支援が必要な児童生徒、保護者がいる学校は109校（令和2年5月1日現在）ある。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 日本語指導及び母国語支援 <ul style="list-style-type: none"> 要日本語児童生徒に対する生活・学習言語を習得させるための日本語・学習支援者の派遣 外国人児童生徒に対する母国の言語・文化に触れる活動の実施 日本語がほとんど理解できない就学前児童とその保護者に対する母語話者等による適応指導 （新規）初期適応指導動画の作成 <ul style="list-style-type: none"> 日本語で初期適応指導動画の作成及び外国語で吹替 多言語での指導が必要な25項目（あいさつ、学校の生活、学校施設の案内や決まりごと等） （新規）ポケトーク（多言語翻訳機）の導入 <ul style="list-style-type: none"> 配備先 通訳・翻訳支援が必要な児童生徒、保護者がいる学校 導入台数 109台 活用法 授業や三者面談等における教職員と児童生徒、保護者との通訳支援
学校での支援の様子	ポケトーク利用イメージ (翻訳可能な言語数 約80言語)
	


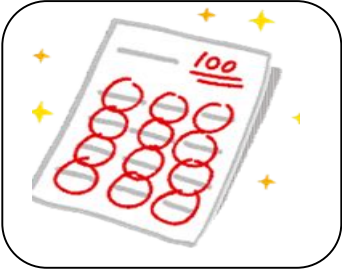

校務アシスタント配置事業

学校教育部教職員課
電話: 457-2414

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	89,584	27,533	0	0	62,051

※ (小学校教職員管理費) 会計年度任用職員 846,594 千円の一部、(中学校教職員管理費) 会計年度任用職員 337,068 千円の一部の合計

目的	教員業務の負担軽減に効果のある校務アシスタントを全小中学校に配置し、教員の多忙化解消を図る。																			
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員業務の多忙化を解消するため、平成 30 年度に校務アシスタントの配置を開始し、令和元年度に全市立小中学校に拡大した。 ・ 令和 6 年度までに全校導入することになっているコミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) に合わせ、CS ディレクターの全校配置が計画されているが、人材確保が課題となっている。 																			
事業内容	<p>令和 3 年度から、限られた財源と人材で効果的な配置を実現するため、校務アシスタントと CS ディレクターを統合する。</p> <p>1 業務内容の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>校務アシスタント</th> <th>CS ディレクター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務内容</td> <td> 教員業務の補助 ・ 授業準備やテスト採点の補助 ・ 職員会議や職員研修の準備 </td> <td> CS 担当教員の補助 ・ 通知作成、議事録作成 ・ 情報発信 (HP やチラシの作成) </td> </tr> <tr> <td>配置基準</td> <td>全校配置</td> <td>コミュニティ・スクール導入校へ配置</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 統合の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務アシスタントの業務に CS ディレクターの業務を追加することにより、校務アシスタントの勤務時間を延長する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>統合後</th> <th>統合前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小: 18 学級以上 中: 15 学級以上</td> <td>年間 800 時間 (△20 時間の削減)</td> <td>校務アシスタント 700 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間</td> </tr> <tr> <td>小: 17 学級以下 中: 14 学級以下</td> <td>年間 400 時間 (△70 時間の削減)</td> <td>校務アシスタント 350 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間</td> </tr> </tbody> </table>		区分	校務アシスタント	CS ディレクター	勤務内容	教員業務の補助 ・ 授業準備やテスト採点の補助 ・ 職員会議や職員研修の準備	CS 担当教員の補助 ・ 通知作成、議事録作成 ・ 情報発信 (HP やチラシの作成)	配置基準	全校配置	コミュニティ・スクール導入校へ配置	区分	統合後	統合前	小: 18 学級以上 中: 15 学級以上	年間 800 時間 (△20 時間の削減)	校務アシスタント 700 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間	小: 17 学級以下 中: 14 学級以下	年間 400 時間 (△70 時間の削減)	校務アシスタント 350 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間
区分	校務アシスタント	CS ディレクター																		
勤務内容	教員業務の補助 ・ 授業準備やテスト採点の補助 ・ 職員会議や職員研修の準備	CS 担当教員の補助 ・ 通知作成、議事録作成 ・ 情報発信 (HP やチラシの作成)																		
配置基準	全校配置	コミュニティ・スクール導入校へ配置																		
区分	統合後	統合前																		
小: 18 学級以上 中: 15 学級以上	年間 800 時間 (△20 時間の削減)	校務アシスタント 700 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間																		
小: 17 学級以下 中: 14 学級以下	年間 400 時間 (△70 時間の削減)	校務アシスタント 350 時間/年間 CS ディレクター 120 時間/年間																		
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>◎課題印刷、配布準備</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◎テストの採点補助</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◎情報発信</p> </div> </div>																				

学校における新型コロナウイルス感染症対応

学校教育部教職員課
電話: 457-2414




(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	29,972	8,748	0	0	21,224

※関連課 学校教育部教育施設課 (電話: 457-2403)、学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 183,600千円、当初計上 29,972千円、合計 213,572千円

目的	新型コロナウイルス感染症対応として、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できる経費の支援や、新たな負担が生じている教員の負担を軽減するためのサポーターを配置し、学校教育活動を円滑に継続させる。				
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症への対応として、令和2年9月補正にて、国補助金を活用して緊急スクール・サポーターを配置し、校内の定期的な消毒などを行っている。 ・国の令和2年度補正予算(第3号)にて、学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する補助事業が盛り込まれた。 				
事業内容	1 感染症対策等の学校教育活動継続支援 183,600千円(2月補正)				
	・学校規模に応じ、感染症対策の強化に必要な経費を配当する				
		区分	児童・生徒数	学校数	配当額
	小学校 中学校	小学校	1~300人	小:29校、中:17校	800千円
			301~500人	小:26校、中:13校	1,200千円
		中学校	501人以上	小:42校、中:19校	1,600千円
	高等学校		1校	2,400千円	
	2 緊急スクール・サポーター等の配置 29,972千円(当初)				
		区分	規模	配置	校数
	小学校	普通校	学級数 18 学級以上	週 10 時間	39 校
大規模校		児童数 800 人以上かつ学級数 25 学級以上	週 15 時間	6 校	
超大規模校		児童数 1000 人以上かつ学級数 40 学級以上	週 20 時間	1 校	
中学校	普通校	学級数 15 学級以上	週 10 時間	24 校	
	大規模校	生徒数 700 人以上かつ学級数 20 学級以上	週 15 時間	2 校	
高等学校			週 30 時間	1 校	
学校教育活動 継続支援					
		◎フェイスガード	◎サーキュレーター	◎校内の消毒	

学校建設事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	666,084	31,830	241,300	390,000	2,954

※小学校建設事業 525,388 千円、中学校建設事業 140,696 千円の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 1,043,941 千円、当初計上 666,084 千円、合計 1,710,025 千円

目的	老朽化・機能低下した校舎の改築により、児童生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する。					
背景	令和6年度には、学校施設の約7割が老朽化の目安と言われる築40年を経過することから、児童生徒の安全確保及び良好な学習環境を確保するため、計画的な整備が必要である。					
事業内容	小中学校建設事業一覧					
	(単位: 千円)					
	事業名(学校名)	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容等	供用開始
	1 小学校建設事業	939,069	525,388	1,464,457		
	船越小学校	-	48,339	48,339	体育器具庫等建設工事	令和3年10月
	可美小学校	871,998	143,468	1,015,466	改築工事等 ・R3 南校舎改築工事等	令和5年4月
	神久呂小学校	67,071	280,845	347,916	改築工事等 ・R3 給水管移設工事等	令和7年4月
	その他	-	52,736	52,736		
	2 中学校建設事業	104,872	140,696	245,568		
	西部中学校	104,872	72,175	177,047	改築工事等 ・R3 改築、空調設置工事	令和7年4月
高台中学校	-	68,521	68,521	空調設備改修工事	令和4年6月	
合計	1,043,941	666,084	1,710,025			



可美小完成イメージ図



神久呂小完成イメージ図



西部中完成イメージ図

学校施設長寿命化事業

学校教育部教育施設課
電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	782,133	0	436,900	0	345,233

※小学校施設整備事業 854,977 千円の一部、中学校施設整備事業 453,586 千円の一部の合計

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 128,671 千円、当初計上 782,133 千円、合計 910,804 千円

目的	学校施設の長寿命化を計画的に進め、児童生徒の安全の確保及び良好な学習環境を提供する。																																																																						
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減、平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。 ・今後策定する施設毎の個別計画における優先順位を定めるため、施設の保有実態、劣化状況及び残存耐久度等を詳細に把握する必要がある。 																																																																						
事業内容	<p>学校施設長寿命化事業一覧</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>令和2年度 2月補正</th> <th>令和3年度 当初</th> <th>計</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 小学校施設整備事業</td> <td>74,748</td> <td>489,805</td> <td>564,553</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 劣化調査</td> <td>-</td> <td>154,382</td> <td>154,382</td> <td>建築物・躯体中性化・給水管劣化調査</td> </tr> <tr> <td> 自動火災報知設備更新</td> <td>-</td> <td>95,000</td> <td>95,000</td> <td>更新工事等 (19校)</td> </tr> <tr> <td> 非常放送設備更新</td> <td>-</td> <td>32,500</td> <td>32,500</td> <td>更新工事等 (13校)</td> </tr> <tr> <td> 給水・消火栓ポンプ更新</td> <td>-</td> <td>205,000</td> <td>205,000</td> <td>更新工事等 (63校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室空調設備更新</td> <td>74,748</td> <td>2,923</td> <td>77,671</td> <td>更新工事等 (9校)</td> </tr> <tr> <td>2 中学校施設整備事業</td> <td>53,923</td> <td>292,328</td> <td>346,251</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 劣化調査</td> <td>-</td> <td>114,859</td> <td>114,859</td> <td>建築物・躯体中性化・給水管劣化調査</td> </tr> <tr> <td> 自動火災報知設備更新</td> <td>-</td> <td>65,000</td> <td>65,000</td> <td>更新工事等 (13校)</td> </tr> <tr> <td> 非常放送設備更新</td> <td>-</td> <td>15,000</td> <td>15,000</td> <td>更新工事等 (6校)</td> </tr> <tr> <td> 給水・消火栓ポンプ更新</td> <td>-</td> <td>77,500</td> <td>77,500</td> <td>更新工事等 (21校)</td> </tr> <tr> <td> 管理諸室・給食室空調設備更新</td> <td>53,923</td> <td>19,969</td> <td>73,892</td> <td>更新工事等 (9校)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>128,671</td> <td>782,133</td> <td>910,804</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容	1 小学校施設整備事業	74,748	489,805	564,553		劣化調査	-	154,382	154,382	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査	自動火災報知設備更新	-	95,000	95,000	更新工事等 (19校)	非常放送設備更新	-	32,500	32,500	更新工事等 (13校)	給水・消火栓ポンプ更新	-	205,000	205,000	更新工事等 (63校)	管理諸室・給食室空調設備更新	74,748	2,923	77,671	更新工事等 (9校)	2 中学校施設整備事業	53,923	292,328	346,251		劣化調査	-	114,859	114,859	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査	自動火災報知設備更新	-	65,000	65,000	更新工事等 (13校)	非常放送設備更新	-	15,000	15,000	更新工事等 (6校)	給水・消火栓ポンプ更新	-	77,500	77,500	更新工事等 (21校)	管理諸室・給食室空調設備更新	53,923	19,969	73,892	更新工事等 (9校)	合計	128,671	782,133	910,804	
事業名	令和2年度 2月補正	令和3年度 当初	計	事業内容																																																																			
1 小学校施設整備事業	74,748	489,805	564,553																																																																				
劣化調査	-	154,382	154,382	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査																																																																			
自動火災報知設備更新	-	95,000	95,000	更新工事等 (19校)																																																																			
非常放送設備更新	-	32,500	32,500	更新工事等 (13校)																																																																			
給水・消火栓ポンプ更新	-	205,000	205,000	更新工事等 (63校)																																																																			
管理諸室・給食室空調設備更新	74,748	2,923	77,671	更新工事等 (9校)																																																																			
2 中学校施設整備事業	53,923	292,328	346,251																																																																				
劣化調査	-	114,859	114,859	建築物・躯体中性化・給水管劣化調査																																																																			
自動火災報知設備更新	-	65,000	65,000	更新工事等 (13校)																																																																			
非常放送設備更新	-	15,000	15,000	更新工事等 (6校)																																																																			
給水・消火栓ポンプ更新	-	77,500	77,500	更新工事等 (21校)																																																																			
管理諸室・給食室空調設備更新	53,923	19,969	73,892	更新工事等 (9校)																																																																			
合計	128,671	782,133	910,804																																																																				

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	15,262	2,750	0	0	12,512

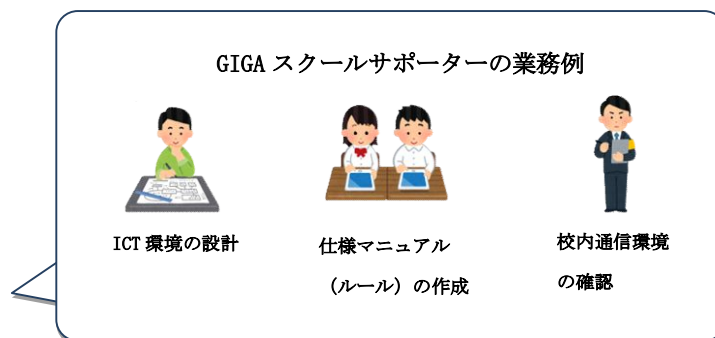
※(新規)市立高校管理デジタル運営経費 45,020 千円の一部

※国の補正予算対応、繰越明許費

2月補正計上 2,025 千円、当初計上 15,262 千円、合計 17,287 千円

目的	国の示す GIGA スクール構想の実現及び新学習指導要領に基づく生徒の学びを保障するための学習環境を整備し、ICT を活用した授業等を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度施行新学習指導要領では全ての教科で「情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、ICT 環境整備と ICT を活用した学習活動の充実が明記された。 計画的な学校 ICT 環境整備のため、令和 2 年 9 月補正により配置したアドバイザーの支援を受けながら「市立高校 ICT 環境整備 5 か年計画」を策定中である。
事業内容	<p>令和 2、3 年度における ICT 環境整備の主な事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 タブレット型端末の整備 2,025 千円 (2 月補正) 低所得者世帯等の生徒への貸出用 45 台 2 GIGA スクールサポーター業務委託 5,500 千円 (当初) 策定中の「市立高校 ICT 環境整備 5 か年計画」に基づく機器等調達支援及び計画の進捗管理 3 成績管理システム導入 9,762 千円 (当初) 令和 4 年度新学習指導要領の改訂内容に対応した成績管理システムの導入


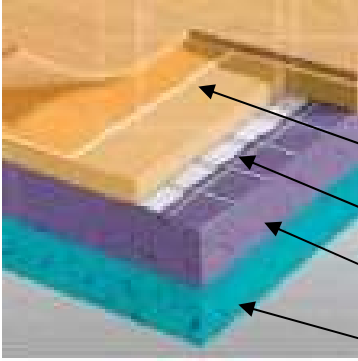
GIGA スクールサポーター業務



(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	24,352	0	0	0	24,352

※債務負担行為 事項: 市立高校体育館メインアリーナ床面張替工事費 期間: 令和4年度まで
限度額: 37,238千円

目的	校舎建設から27年が経過し老朽化が進む校舎、設備等について、生徒が安心安全に学校生活を送ることができるよう計画的な改修や更新を行い、教育環境の改善を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な維持管理にかかるコスト縮減や施設の機能・性能を確保するための個別の長寿命化計画策定が求められている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に際し、本市が受け入れるブラジルナショナルチーム練習会場に、スポーツ床タラフレックス(※)が敷設されることになっている。 <p>※耐久性が高く、長期間メンテナンス不要、数多くの国際競技会場等で敷設されている床材</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 長寿命化計画策定 <ul style="list-style-type: none"> ・校舎等劣化調査(外壁・屋根、内装・設備) 管理棟、講堂、教室棟、体育館棟、プール、武道棟、研修棟、渡り廊下等 2 スポーツ床タラフレックスによる体育館等床面張替工事 ブラジルナショナルチーム練習会場での使用後のスポーツ床タラフレックスを活用し、老朽化している体育館棟の床面を張り替える。 <ul style="list-style-type: none"> ・体育館メインアリーナ 施工面積 1,485 m²、施工期間 令和3年度から令和4年度まで ・卓球場床面 施工面積 310 m²、施工期間 令和3年度 ・ダンス場床面 施工面積 160 m²、施工期間 令和3年度 3 その他 野球場防球ネット更新工事、体育館換気扇フード取り付け工事等
	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>施工予定の体育館 メインアリーナ</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 20px;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>タラフレックス床材 断面 厚さ 7.5mm</p> <p>光沢PVC層</p> <p>グラスファイバークロス層</p> <p>高密度スポンジ層</p> <p>低密度スポンジ層</p> </div> </div>

〈新規〉学校給食費公会計化事業

学校教育部健康安全課
電話: 457-2422

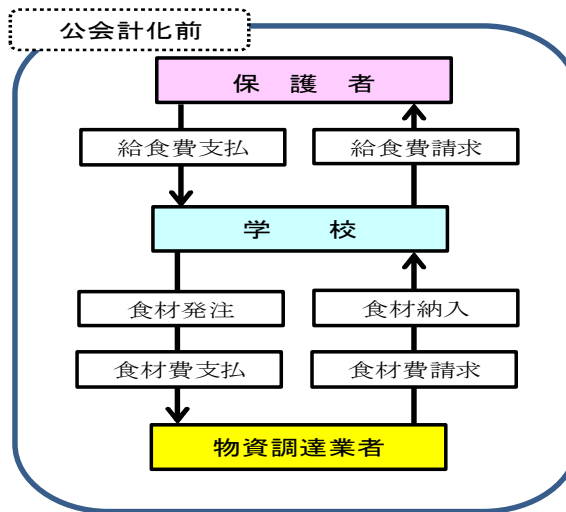
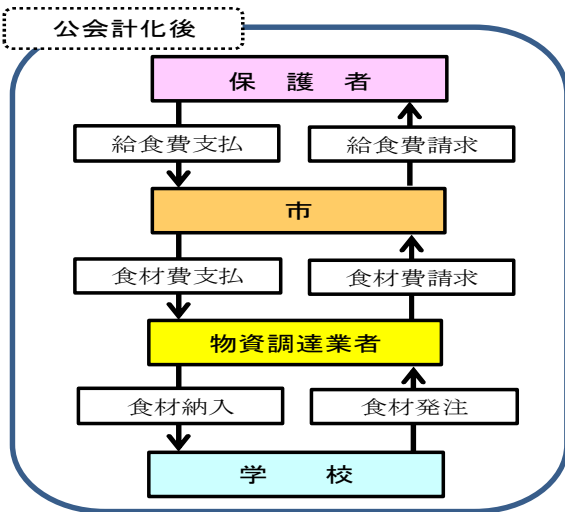
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	18,667	0	0	0	18,667

※ (新規) 学校給食費公会計化事業 6,694 千円、(新規) 健康安全デジタル運営経費 15,933 千円の一部の合計

目的	学校給食費を市が保護者から直接徴収し、小中学校の給食費の徴収事務における教職員の負担軽減、学校給食費会計の適正化、学校給食の安定化を図る。
背景	文部科学省は令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を発出し、教職員の負担軽減などの観点から、学校給食費を公会計化するように示している。
事業内容	<p>令和4年度から、学校給食費を市が保護者から直接徴収・管理するためのシステム構築等の準備を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 公会計化に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食費・学校徴収金徴収管理システムの構築 学校給食費等口座振替のための情報データ化 (約 63,000 件) 保護者向け制度周知資料の作成 教職員向けの公会計化制度説明会の開催 債務負担行為 <ol style="list-style-type: none"> 学校給食費コンビニエンスストア収納業務委託費 <ul style="list-style-type: none"> 期間 令和3年度から令和6年度まで 限度額 9,009 千円 学校給食食材調達業務委託費 <ul style="list-style-type: none"> 期間 令和3年度から令和4年度まで 限度額 86,323 千円

【公会計化イメージ図】



第8期介護保険事業計画

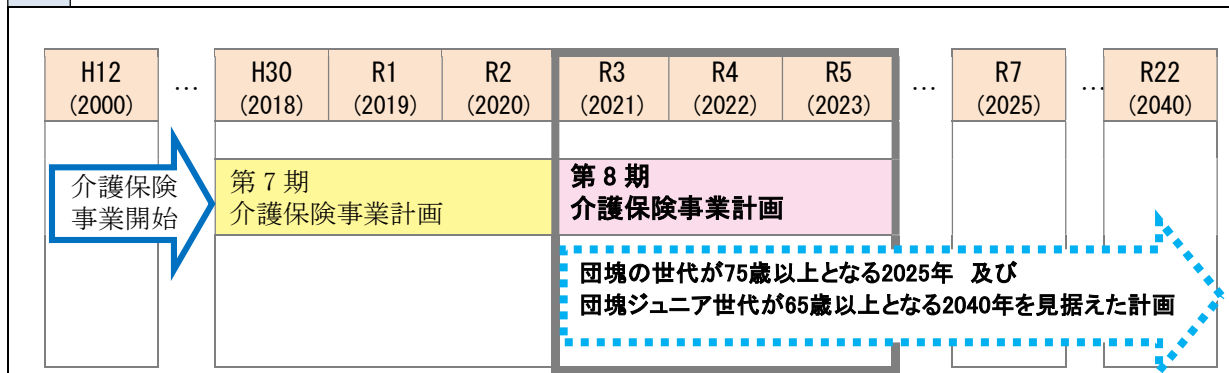
健康福祉部介護保険課
電話: 457-2862

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
介護保険 事業	健康・福祉	—	—	—	—	—

※関連課 健康福祉部高齢者福祉課 (電話: 457-2361)、健康福祉部健康増進課 (電話: 453-6119)

目的	第8期介護保険事業計画の策定にあたり、計画期間（令和3年度から令和5年度まで）の給付費の見込みを基に介護保険料を改定する。																									
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業は、3年を1期とする事業計画の策定において、要介護認定者数の伸びなどを見据え3年分の給付費を見込んでいる。 ・この給付費の一部を65歳以上の高齢者（第1号被保険者）に負担してもらうため、保険料を定め、徴収している。（第8期の負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、40～64歳27%、65歳以上23%） ・世帯全員が非課税（第1～4段階）の場合は、国の基準に基づく公費による軽減を実施。（負担割合：国50%、県25%、市25%） 																									
事業内容	<p>1 計画期間（令和3年度から令和5年度まで）の要介護認定者数及び給付費の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者人口</td> <td>223,734人</td> <td>224,643人</td> <td>225,806人</td> </tr> <tr> <td>要介護認定者数</td> <td>40,646人</td> <td>41,610人</td> <td>42,484人</td> </tr> <tr> <td>給付費</td> <td>69,971,535千円</td> <td>71,592,031千円</td> <td>73,330,097千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 保険料基準額</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第7期 (H30～R2)</th> <th>第8期 (R3～5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準額</td> <td>66,412円</td> <td>70,312円</td> </tr> <tr> <td>伸び率</td> <td>+6.4%</td> <td>+5.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※所得段階は第7期と同様（14段階）とする。</p>	年度	R3	R4	R5	高齢者人口	223,734人	224,643人	225,806人	要介護認定者数	40,646人	41,610人	42,484人	給付費	69,971,535千円	71,592,031千円	73,330,097千円		第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～5)	基準額	66,412円	70,312円	伸び率	+6.4%	+5.9%
年度	R3	R4	R5																							
高齢者人口	223,734人	224,643人	225,806人																							
要介護認定者数	40,646人	41,610人	42,484人																							
給付費	69,971,535千円	71,592,031千円	73,330,097千円																							
	第7期 (H30～R2)	第8期 (R3～5)																								
基準額	66,412円	70,312円																								
伸び率	+6.4%	+5.9%																								



〈新規〉新食肉センター再編整備事業

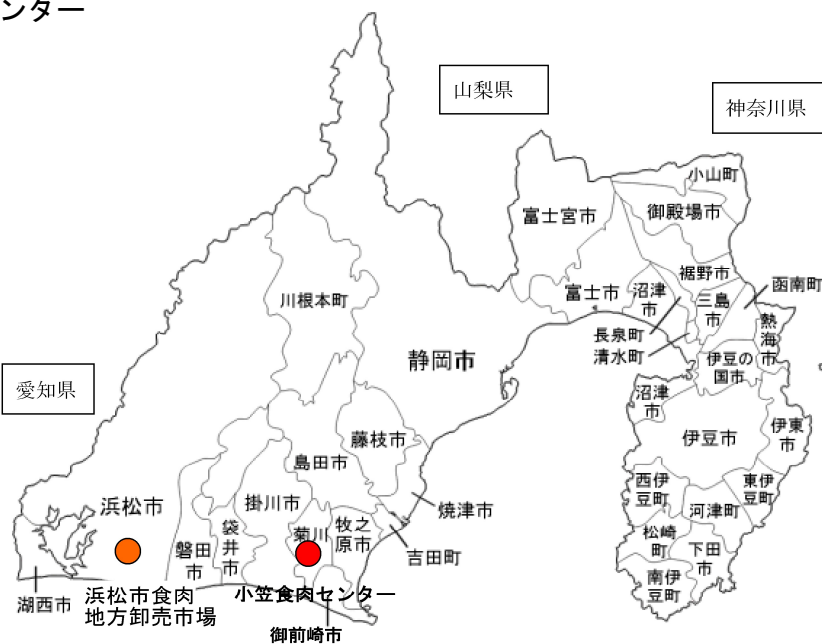
産業部食肉地方卸売市場
電話:461-7555

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
と畜 場・市場 事業	産業経済	4,123	0	0	1,236	2,887

目的	公益性の高い施設である県内の食肉センターの再編及び整備に対する応分の負担により、畜産振興と食肉の安定供給を図る。								
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の2つの食肉センター（小笠食肉センター及び本市食肉地方卸売市場）は老朽化や処理頭数の減少が進んでいることから、1か所に再編整備するよう平成26年から県、市町及び関係団体に検討を続けている。 ・ 令和3年2月に県を事業実施主体として再編整備を進めることが決定された。 								
事業内容	<p>1 新食肉センター再編整備事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備場所 小笠食肉センター（静岡県菊川市赤土1787番地の2） ・ 整備内容 牛施設の改修・増築、豚施設の新設 ・ 想定事業費 70.7億円 <p>2 県の事業計画</p> <table border="0"> <tr> <td>令和3年度から令和4年度</td> <td>基本設計、実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和5年度から令和6年度</td> <td>豚施設建設、牛施設改修</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>新施設稼働開始、旧豚施設解体、市食肉地方卸売市場廃止予定</td> </tr> </table>			令和3年度から令和4年度	基本設計、実施設計	令和5年度から令和6年度	豚施設建設、牛施設改修	令和7年度	新施設稼働開始、旧豚施設解体、市食肉地方卸売市場廃止予定
令和3年度から令和4年度	基本設計、実施設計								
令和5年度から令和6年度	豚施設建設、牛施設改修								
令和7年度	新施設稼働開始、旧豚施設解体、市食肉地方卸売市場廃止予定								

県内食肉センター
現状図



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
中央卸売 市場事業	産業経済	10,159	0	0	0	10,159

※事項: 再整備基本構想策定支援業務委託費
期間: 令和4年度まで

目的	卸売市場法の改正や社会環境の変化に対応した施設整備と持続可能な管理・運営体制の実現のため、再整備の方針や方法、維持管理のあり方を含めた基本構想を策定する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場は、開設から42年が経過し、施設・設備の老朽化が著しい。 改正卸売市場法の基本方針では、施設整備のあり方として流通の効率化や品質管理の高度化等が示されている。 令和2年度に市場関係者への意向把握や他市場の動向調査等を実施している。
事業内容	<p>市場関係者への意向調査や、民間事業者への市場調査における提案等を踏まえ、再整備の方向性を明確化し、複数の事業スキームの比較検討を加えたうえで、基本構想を策定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> サウンディング調査の実施 市場再整備に参画意向を持つ民間事業者を対象として、整備手法や事業スキームについての意見や提案を把握 基本構想の作成 サウンディング調査結果に基づき、民間のノウハウや資金活用の可能性を踏まえた土地利用計画や必要機能、管理運営体制、事業スキームを検討し、複数案を作成 事業収支の検討 事業スキームごとに、市・参画民間事業者の事業収支の成立可能性や要件を整理

中央卸売市場



〈新規〉小型自動車競走場新企画レース開催事業

産業部産業総務課公営競技室
電話: 471-0066

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	862,400	0	0	0	862,400

目的	他の公営競技の開催が少ない早期時間帯、かつ、他オートレース場のナイターレース前の時間帯に、新企画レースを実施し、売上及び収益の向上を図る。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競艇、競輪で開催されている早期時間帯から開始するレースは売上を伸ばしている。 ・ オートレースでは初開催となり活性化が見込まれる。 	
事業内容	<p>新企画レースと他オートレース場で開催されるナイターレースを組み合わせることで、利用者の増加を図る。</p> <p>1 開催日数 12日 (3日開催×4節)</p> <p>2 開催時期 令和3年5月から8月まで</p> <p>3 開催時間 9時から14時までの間で約4時間(現行:10時から17時まで)</p> <p>4 予定レース形態 7車立×8レース (現行:8車立×12レース)</p> <p>5 予定総選手数 56人 (現行:96人)</p> <p>6 予想売上金額 9億円 (7,500万円/日×12日)</p>	

レース風景



小型自動車競走場メインスタンド棟改築事業

産業部産業総務課公営競技室
電話: 471-0066

(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
小型自動車競走事業	産業経済	1,048,479	0	0	1,048,479	0

※競走場施設改善費 1,275,072 千円の一部

※財源(その他) 小型自動車競走事業基金

目的	老朽化したメインスタンド棟の建替を行うことにより、安全で快適なオートレース事業の開催及び集客の増加を目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・メインスタンド棟は耐震性が低く、オートレース事業の安全な運営における課題となっていた。 ・令和4年5月の完成に向け、令和3年度は改築工事が本格化する。
事業内容	<p>1 総事業費 約 20 億円 (平成 30 年度～令和 4 年度)</p> <p>2 整備内容 3 階建 約 2,700 m² 座席数 668 席 1 階: 屋外観覧席 (545 席)、フードコーナー、客溜まり、投票所 2 階: 屋内有料指定席 (A 席 90 席、S 席 15 席、G 部屋: 3 部屋 (18 席))、客溜まり、投票所、屋外テラス 3 階: 審判室、開催執務委員長室、支部長室、来賓室、屋外テラス</p> <p>3 事業内訳 解体工事 2.4 億円 改築工事実施設計 0.6 億円 改築工事 14.9 億円 (うち令和 3 年度 9.6 億円) 仮設審判棟賃貸借 0.7 億円 (うち令和 3 年度 0.1 億円) 機能移設工事 1.8 億円 (うち令和 3 年度 0.8 億円)</p>

完成イメージ図



(単位: 千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	3,141,050	0	3,137,000	4,050

目的	「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念に、築48年を経過した浜松医療センターを新たに整備し、医療機能の充実を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の基本理念、整備手法や規模等の検討を基に平成25年度に新病院建設構想を策定、平成26年度から地質調査、平成27年度から28年度にかけて基本設計、運営計画の策定、平成29年度から令和2年7月まで実施設計を行った。 ・令和2年9月に新病院棟建設に着手し、令和6年1月開院を目指し準備を進めている。
事業内容	<p>病院外来駐車場及び旧市立看護専門学校敷地へ新病院棟を建設するとともに、既存の3号館及び渡り廊下棟を改修し、解体する1、2号館跡地に新たに駐車場を整備する。</p> <p>1 概要</p> <p>新病院棟建設 7階建 39,350.74㎡、基礎免震構造</p> <p>3号館改修 地下2階～地上9階、約16,600㎡</p> <p>渡り廊下棟改修 地下1階～地上3階、約2,900㎡(増築含む)</p> <p>1、2号館跡地駐車場整備 平面、一部2層3段</p> <p>総事業費 365億円(新病院棟建設、既存改修、医療機器整備費等の合計額)</p> <p>2 令和3年度事業</p> <p>(1) 事業費 3,141,050千円(基礎工事、免震装置設置等)</p> <p>(2) 債務負担行為</p> <p>新たな感染症の発生等に備え、3号館の一部フロアを感染症対応仕様に変更する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事項 浜松医療センター新病院整備事業実施設計修正業務委託費 ・期間 令和3年度から令和4年度まで ・限度額 11,000千円

○整備後のイメージ



○整備スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
新病院棟建設工事		→	→	→	●			
3号館・渡り廊下棟改修工事					→	●		
1、2号館解体工事						→	→	
渡り廊下棟増築及び駐車場整備工事								→

(単位:千円)

会計	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
病院 事業	健康・福祉	101,312	0	0	101,312

目的	佐久間病院の効率的な運営のため、病床数の見直しを行うとともに、必要な医療サービスを安定的に提供するため、医師確保対策を継続する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久間病院では、医療圏の人口減少が進んでおり、経営の効率化を図る必要がある。 ・ 病院長、副院長及び県からの派遣1名による3名の医師が常勤しているが、安定的な医療サービスの提供のために、常勤医師4名体制及び応援医師の確保が必要である。
事業内容	<p>1 病床の再編 開設許可病床60床のうち、療養病床20床を廃止する。 療養病床の廃止に伴い、訪問診療、訪問看護等の件数を増やし、在宅医療の充実を図る。</p> <p>2 医師確保対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) (継続) 常勤医師4名体制の確保 (2) (継続) 外来診療にかかる応援医師の確保 (外来診療コマ数の約半分) (3) (継続) 宿日直勤務にかかる応援医師の確保 (週7日のうち4日分) (4) (新規) 医師確保のための環境向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光回線への乗り換え及び医師用Wi-fi環境の導入 ・ 医療論文検索環境の整備 (5) (新規) 医事書類作成業務委託

<病床の再編>

病床の種別	一般病床	感染症病床	療養病床	計
変更前	36床	4床	20床	60床
変更後	36床	4床	廃止	40床

